

万が一採用した方が30日未満で離職した場合は、理由に関係なく費用は請求いたしません。

■請求・お支払いについて

当サービスを介して採用した紹介者の入社後30日定着時にご請求いたします。

定着後の請求となるため、入金後の返戻金制度はありません。